

みえけん がいこくじんじゅうみんかいぎ いいん こうぼ
三重県外国人住民会議の委員を公募します。

みえけん たぶん かきょうせいしゃかい すいしん がいこくじんじゅうみん ちいきじゅうみん
三重県における多文化共生社会づくりを推進するため、外国人住民が地域住民
いちいん にんじき も せきになん ほ どじょう がいこくじん
の一員としての認識を持ち、責任を果たしていく土壌をつくるとともに、外国人
じゅうみん いけん ちいき とりくみ ほんえい もくてき ゆうしきしゃとう みえけん
住民の意見を地域の取組に反映させることを目的に有識者等からなる「三重県
がいこくじんじゅうみんかいぎ こんねんど せっち ともな ひろ がいこくじん
外国人住民会議」を今年度から設置することとなりました。それに伴い広く外国人
じゅうみん みなさま いけん き つぎ いいん ぼしゅう
住民の皆様の意見をお聞かせいただくため、次のとおり委員を募集します。

1 おうぼしかく 応募資格

つぎ がいこくじんじゅうみん かた くに ちほうこうきょうだんたい ぎいんおよ
次のすべてにあてはまる外国人住民※の方。ただし、国・地方公共団体の議員及
じゅうきん こうむいん かた おうぼ
び常勤の公務員の方は応募できません。

(1) みえけんない じゅうしょ かた
三重県内に住所のある方

(2) つうさん ねんい じゅうみ えけんない きょじゅう かた
通算1年以上三重県内に居住している方

(3) かいぎ おこな じゅうぶん にほんごのうりよく ゆう かた かいぎ にほんご おこな
会議を行うのに十分な日本語能力を有する方(会議は日本語で行うため)

(※ にほん き かとう にほんこくせき しゅとく ひと かぞくなどぶんかてきはいけい
日本への帰化等により日本国籍を取得した人やその家族等文化的背景や
る 一つ がいこく ある ひと ふく
ルーツが外国にある人も含みます。)

2 ぼしゅうにんずう じゃつかんめい 募集人数 若干名

3 いいん ぎょうむ 委員の業務

がいこくじんじゅうみんかいぎ しゅつせき い か ないよう ぎろん がいこくじんじゅうみん
外国人住民会議に出席し、以下の内容について議論いただきます。外国人住民
かいぎ つしなひ ねん かいてい ど かいさい げんそくどようび にちようび かいさい
会議は、津市内において年2回程度開催(原則土曜日、日曜日のいずれかに開催)
する予定です。

(1) みえけん たぶん かきょうせいしきく かん
三重県における多文化共生施策に関すること。

(2) たぶん かきょうせいしゃかい かん
多文化共生社会づくりに関すること。

(3) がいこくじんじゅうみん ちいき さんかそくしん かん
外国人住民の地域づくり参加促進に関すること。

4 いいん にんき 委員の任期

いしよく ひ ねんかん へいせい ねん がつついたち へいせい ねん がつ にち よてい
委嘱の日から1年間(平成28年9月1日から平成29年8月31日を予定)

5 おうぼほうほう 応募方法

おうぼようし ひつようじこう きにゆう うえ おうぼさき じさん ゆうそうまた でんしめーる おく くだ
応募用紙に必要事項を記入の上、応募先に持参、郵送又は電子メールでお送り下
さい。(持参の場合は応募先にお越し下さい。受付時間は、土日祝日を除く9時か
ら17時です。)

せんこう けっか ほんにん し おうぼしよるい へんきやく りょう
なお、選考の結果は本人にお知らせしますが、応募書類は返却しませんのでご了
承下さい。

おうぼ かん けいひ じ こふたん
また、応募に関する経費は自己負担となります。

6 委員の選定方法及び結果の通知

くにべつおよ じんこう ひりつ こうりよ せんこう せんこう けっか ほんにん しよめん
国別及び人口比率などを考慮し、選考します。選考の結果は本人に書面によりお
知らせします。

7 募集期間

へいせい ねん がつついたち きん へいせい ねん がつ にち きん じ ひつちやく
平成28年7月1日(金)から平成28年7月29日(金) 17時(必着)

8 問い合わせ・応募先

〒514-0009 みえけんつしほどころちやう ばんちあすとつ かい
三重県津市羽所町700番地アスト津3階
みえけんかんきやうせいかつぶたぶんかきやうせいか たぶんかきやうせいほん
三重県環境生活部多文化共生課 多文化共生班

TEL 059-222-5974

FAX 059-222-5984

E mail tabunka@pref.mie.jp